

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		こども発達支援 Co-Coテラス		公表日 令和 7 年 2 月 5 日		
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと思われる点など	課題や改善すべき点
環境・整備・運営	1	訪問支援に使用する場合の教員教材は適切であるか。	○		バッドがもう一台あると便利だと思う。口頭での説明だけでは伝わりにくい時がある。	個々に合う物を持参するなど、必要に応じて対応していく。
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		訪問内容に応じて、適切な職種の支援員が訪問できるようにしている。	
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		児童発達支援事業と連携し、訪問支援員だけでなく職員全体で共有している。	
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○			
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		訪問内容を全員に発信できるとさらに良い	
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○	保護者評価・訪問先施設評価により改善を図っている。第三者評価は行っていない。	今後検討していく。
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○			児童発達支援療育の振り返り支援会議の中で、訪問支援時の課題についても共有していく。
適切な支援の提供	8	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	○		複数の職員で話し合うことで課題を共有し合い目標設定などを行っている。	初回計画は、保護者からの聞き取りを主なアセスメントとしているが、体験時に保護者の了解を得て、発達指標による職員でのチェック体制も検討していく。
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		支援計画更新時期だけでなく、訪問後の実態から必要に応じカンファレンスを行っている。	
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	○		訪問先施設により、連携が十分できる所とできにくいところがある。	どの学校・園とも信頼関係に基づき協力・連携体制が構築できるよう取り組んでいく。
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		訪問支援員だけでなく、児童発達支援事業と連携し、支援状況を確認する機会を設けている。	
	12	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		アセスメントは、発達指標を複数の職員でチェック診断している。	
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	○			
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		他職種で連携しながら個別計画を共有している。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		訪問支援時だけでなく、児童発達支援や放課後等デイサービス利用時の直接支援にも活かせるように取り組んでいる。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		訪問後、その日の振り返りを行い共有できるようにしている。	
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	○			
18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	○		できるだけ詳しい記録を取り、保護者に発信できるようにしている。保護者の了解のもと、訪問先施設にも記録を送付している。	記録を共有することで、次回の支援につなげていく。	

	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○			
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		児発管又は訪問支援員が出席している。	
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		関係機関に対して、保育所等訪問支援事業の内容説明を丁寧に行っている。	
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○			
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	○		こども園の巡回相談を行っている心理士から直接助言を受けたケースもある。	
	24	(自立支援)協議会子こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	○		協議会には児発管がオブザーバーとして参加している。	
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	○		療育利用の送迎時などを利用して、保護者の意向や家庭での様子が聴けるようにしている。	
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○			
	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○			
保護者等への説明等	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	○		小学校においては、保育所等訪問支援の仕組みやそれぞれの事業所の役割などを丁寧に説明している。	
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○			
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	○			「本人に対する支援」「訪問先の職員に対する支援」「家族に対する支援」の具体的内容を盛り込んでいく必要がある。
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	○		電話や面談、メールやLINEなど、保護者様が相談しやすいツールで、気軽にご相談いただけるよう心がけている。	
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○			
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		相談においては、いつでも面談できる体制と共に、電話での相談にも応じるなど、早い対応を心がけている。	
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		ホームページ・インスタグラム・連絡システムやLINEの利用などにより、連絡や情報提供が迅速にできるよう進めている。	
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		契約時に重要事項説明書により保護者に説明し、十分に配慮している。	
	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○			
訪問先施設への	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	○			
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	○		訪問終了時に、ふり返りの時間を設けられる様に留意している。	
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	○		毎回、HAGシステムにより写真と文章でできるだけ詳しく、また、課題と成果がわかりやすく伝わるよう行っている。	

説明等	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○			
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	○		訪問先の学校・園の方針や先生方のお話を尊重し、配慮しながら進めている。	「専門的な助言」が、できるよう更なるスキルアップを図っていく。
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○			訪問先施設の対応も情報収集しておく。
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○			
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○			
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		外部研修の機会や自治体の研修会に参加している。 マニュアルの整備と共通理解研修を行っている。	
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○			